

山梨県防災体制のあり方検討委員会 「論点整理(案)」の骨子について

| 項目案 | 各委員等からの意見(要約) ※各項目の矢印に続く番号は、右欄の番号(項目)に対応 | 「論点整理(案)」の骨子(たたき台) |
|--------------------------------|---|---|
| <p>県災害対策本部の設置・運営・関係機関等との連携</p> | <p>【各委員からの御意見(要約)】</p> <p>(項目1:職員参集を含む初動体制に関する事項)</p> <p>○組織的活動機能を欠いた職員配備体制(本部設置前は、部局間の相互連携が不十分)組織横断的な機能確保の視点を → I ①、②、II ①~③、III ①~④、等</p> <p>○災害対策における職員の具体的な配備体制は、第一配備体制のみ → II ①、②</p> <p>○対策本部を、いかに早く立ち上げるかが課題 → II ①、③</p> <p>(項目2:豪雪対策連絡会議および災害対策本部による応急対策に関する事項)</p> <p>○豪雪対策連絡会議の役割が不明確(広域自治体としての情報分析や対処方針の検討、関係機関との調整、知事への報告(意見具申)、知事の指示等の流れが不明瞭 → II ②、III ①~③)</p> <p>○災害対策本部の指揮命令系統や、全庁的な各部局の役割分担が不明確 → III ①、②</p> <p>○県地域防災計画のなかの雪害対策は、内容に具体性が欠ける → III ⑤</p> <p>○庁内や防災関係機関、公共的団体等との状況認識の統一や、県民への迅速かつ正確な情報提供に役立つ情報システムの全庁的な導入を検討、推進すべき → III ⑥、⑦、VI、VII、IX等</p> <p>(項目4:関係諸機関との連携・要請に関する事項)</p> <p>○初期段階から、企業を含め任意団体の人的対応が重要(含・県との協定締結団体等) → III ③</p> <p>○本部体制等の検証を、全庁的、広範囲の関係機関を網羅した効果的な仕組みに展開すべき → III ⑧</p> <p>○初動体制の指揮命令系統を担う機構組織、人事異動・人事配置、訓練・研修等のあり方 → III ①~④、IV ①、②、V ①、②</p> <p>○一部の指定公共機関から県に対して、災害時の総合的な調整能力の強化を求められている → III ①~⑦、IV ①、②、V ①、②</p> <p>(項目5:災害ボランティアの受入・活用に関する事項)</p> <p>○広域連携、広域の中間支援機能の必要性を実感した。支援体制の整備が必要 → III ③、IV ①、②、X I ①等</p> <p>【庁内検証会議(中間報告)での課題(上記以外で主なもの)】</p> <p>○居住地が遠距離の職員は、登庁に時間を要した。初動体制職員を活用できなかった → I ①、②</p> <p>○大規模災害時には、全職員が災害応急対策に従事するという意識の徹底が不十分 → V ①</p> <p>○災害対策本部を立ち上げた時点で、全ての関係防災機関に参集を呼びかけるべき → III ③</p> | <p>I 初動体制</p> <p>① 初動体制職員のあり方を見直すべき</p> <p>② 県職員が直ちに職場に参集できない場合の対処方法や参集先を検討すべきなど</p> <p>II 県災害対策本部の設置基準(含・職員の配備態勢)</p> <p>① 災害対策本部に係る、災害種別毎の立ち上げ基準を明確化すべき</p> <p>② 職員の配備体制(第1配備、第2配備、第3配備、等)を見直すべき</p> <p>③ どの配備段階でも災害対策本部に円滑に移行できる体制とすべきなど</p> <p>III 本部体制</p> <p>① 指揮命令系統を統一するために、県の災害対応体制(組織)そのものを見直すべき</p> <p>② 各部局の役割分担を全庁的に明確化すべき</p> <p>③ 発災の初期段階からの、全庁的な防災関係機関や企業(団体)、公共的団体等との幅広い連携体制の構築や、総合的な調整機能を強化すべき</p> <p>④ 本部(事務局)執務環境を見直すべき</p> <p>⑤ 県地域防災計画の雪害対策に係る記述について、今回の経験を踏まえて充実を図るべき</p> <p>⑥ 庁内で各部署が状況認識を統一する情報システムの導入(指示は本部事務局、対応報告・被害登録は各部局)。ただし、全庁的な運用のみならず、市町村他関係機関との連携や県民への情報伝達が容易であることを事前に検証すべき</p> <p>⑦ 防災関係機関や公共的団体等との状況認識を統一するための情報共有の仕組みを導入すべきなど</p> <p>IV 事務局体制</p> <p>① 事務局体制を充実強化すべき(班編成の見直し、各班の構成員、連携のあり方、災害ボランティアに係る広域的な調整、等)</p> <p>② 市町村の要請を先取りして支援ができるように、緊急対応時は本部事務局要員を大幅に増員すべきなど</p> <p>V 研修・訓練のあり方</p> <p>① 防災に関する諸々の研修や訓練を、実践的で効果的なものに改革すべき</p> <p>② 人事異動や人事配置、研修や訓練の積み重ねを通じて、本県の防災対策の中核を担う人材育成を強化すべきなど</p> |

| | |
|--|---|
| <p>【各委員からの御意見(要約)】</p> <p>(項目1: 職員参集を含む初動体制に関する事項) ○災害発生時の職員関係者の居場所、参集可否の確認に係る改善点の検討 →VI⑦</p> <p>(項目2: 豪雪対策連絡会議および災害対策本部による応急対策に関する事項) ○危機事態における情報の収集、(本部事務局等への)情報集約体制の不備 →VI①～⑦、等</p> <p>(項目3: 県民への情報発信および相談対応に関する事項) ○災害時広報機能の不備(県民への情報発信の中断等)→災害時広報についての体制を見直す必要があり →VII①～③、IX①～③ ○住民への相談対応は、市町村だけでは十分な対応が難しい →VII① ○県から県民に対して、もっと積極的な情報発信していく必要がある →VII①～④ ○より身近なところでリアルタイムに県域の情報を入手できる方法の充実を期待 →VII②～④ ○県民への情報発信は、平時からの訓練の反復と改善が必要。広く県民の意見、提言を受ける仕組みのあり方の検討を。国のビッグデータ活用実証実験のフォローを →VI、VII、VIII</p> <p>(項目4: 関係諸機関との連携・要請に関する事項) ○関係機関との連携・要請(特に国道、県道の除雪状況)の情報が市町村に入らず、対応に苦慮した →VI①～⑥、VII①～③ ○住民周辺の自助・共助の初動対応が肝心(県からどのように呼びかけるか、等) →VII④、X⑤</p> <p>(項目6: その他、今豪雪災害対応に関する事項) ○県民の安全を守る広義の計測機器等のインフラ整備の実態と効果評価の必要性 →VI④～⑥ ○より積極的に、県下における自助・共助力を高める必要性を痛感 →VII④、X⑤ ○首長が災害対応の危機事態においてリーダーシップを十分発揮し、的確な危機対応を行うことが重要 →X①</p> <p>【庁内検証会議(中間報告)での課題(上記以外で主なもの)】 ○初期段階における要配慮者の把握が十分でなかった →VI③ ○孤立集落の状況調査の際、定義や調査内容が不明確であったため、認識に違いが生じた →X⑥ ○災害救援ボランティア本部の構成団体の連携が十分でなかった →XI① ○応急対応に追われた市町村では、県への状況報告が遅れがちなところも一部あった →X②、③、④</p> | <p>VI 情報収集体制</p> <p>① (発災直後等からの)被害状況、救援要請状況等の迅速・確実な収集・整理体制を構築すべき ② 孤立集落(支援が必要な集落)、要配慮者等の状況を速やかに把握できるようにすべき ③ 大災害に備え、広域連携に必要な被災者台帳、要配慮者台帳を全県的に共有できる体制を早期に整えるべき ④ 市町村、防災関係機関等からの情報収集手段や体制を充実強化すべき ⑤ 様々な情報収集ルートやIT情報システムからの諸情報を、総合的なシステム等に統合すべき ⑥ 道路・交通情報、電力、通信、ガス・水道等のライフライン情報を、県で集約できる体制を構築すべき ⑦ 災害発生時の職員関係者の安否、居場所、参集可否(参集予定場所)の確認に係る改善策を検討すべきなど</p> <p>VII 情報提供体制</p> <p>① 県の災害時広報についての体制を見直し、充実強化を図るべき ② 様々なツール(テレビ、ラジオ、HP、ツイッター、公共情報コモンズ、緊急速報メール、等々)の充実、活用と連携強化を図るべき ③ 道路・交通情報、電力、通信、ガス・水道等のライフライン情報を、県で集計し、市町村(県民)へ情報を配信すべき ④ 住民等の自助や公助に係る日頃からの備えや災害時の初動対応に係る、県からの広報のあり方を検討すべきなど</p> <p>VIII 県民相談体制</p> <p>① 各種の相談に迅速かつ的確に対応できる体制を構築すべきなど</p> <p>IX マスコミへの対応</p> <p>① 報道対応体制を再構築し、情報提供窓口を一元化すべき ② フォルムを設置し、定時の報告、資料提供を可能とすべき ③ ITを活用した迅速、正確、かつ確実な情報提供の仕組みを構築すべき(情報源は市町村にあるので、県の集計結果だけでなく、市町村の被害・対応状況も報道機関が収集できるようにする)など</p> <p>X 市町村の体制強化・支援</p> <p>① 首長の危機管理研修を実施すべき ② 市町村における全庁的な応急対策体制づくりを支援すべき(研修、市町村を支援する担当職員養成等) ③ 市町村の情報収集・共有、県への報告、住民への情報伝達を迅速、正確、確実に行える27市町村共通の仕組み・ツールを導入すべき(市町村からの要請を先取り) ④ ITを活用して市町村が県や防災関係機関と状況認識の統一を図れるようにすべき ⑤ 自助、共助力を高める施策を充実すべき ⑥ 孤立集落の定義や支援の優先度を明確にし、共通の認識で対処すべきなど</p> <p>XI 災害ボランティアの受入・活用</p> <p>① 災害ボランティアの受入・活用について、全県的な広域連携の支援体制を充実強化すべきなど</p> |
|--|---|

情報の共有、県民への情報発信及び相談対応、等